

社会資本総合整備計画 事後評価説明資料

防災の街づくりを目指す所沢市の下水道<第2期>

目的

事後評価が適切に実施されているかについてご審議していただく。

第1回公共事業評価委員会

諮問

事後評価書についてのご説明

説明などへのご質問

第2回公共事業評価委員会

第1回でいただいた内容のご説明

答申についてのご確認

事後評価へのご意見

★本日の流れ

ご説明

- (1) 前回いただいたご意見の確認
- (2) 事後評価書修正案
- (3) 今後の流れ
- (4) 答申書

委員の皆様より

- (1) ご質問等
- (2) 答申書への付帯意見

★前回いただいたご意見の確認

第1回公共事業評価委員会 会議録より

事後評価書について、対象事業の一つである長期計画の策定に関しては事業の成果に係る記載がないので、定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況等に、長期計画を策定した旨の記載をしてはいかがか。

また、特記事項のストックマネジメント計画に基づく改築について、未達となっているといったマイナス表現が見られるが、より肯定的な表現に改めるような訂正や説明の追加があっても良いのではないか。

指標自体にも議論の余地はないと思うが、記載内容にはもう少し積極性を持たせても良いと思うので、整理されたものを次回確認したい。

★ 事後評価書修正案

記載項目

- 事後評価の実施体制、実施時期
 - ・事後評価の実施体制
 - ・事後評価の実施時期
 - ・公表の方法

- 事後評価の発現状況
 - ・定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況
 - ・定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況(必要に応じて)

- 特記事項(今後の方針等)

- 目標値の達成状況
 - ・目標値と実績値
 - ・目標値と実績値に差が出た要因

★事後評価書修正案

○事後評価の実施体制、実施時期

・事後評価の実施体制

| 修正後 | 修正前 |
|---|---|
| 所沢市公共事業評価委員会条例に基づき、公共事業の評価に関し知識・経験を有する第三者から構成される、所沢市公共事業評価委員会に意見を求めた。また、市ホームページにて事後評価書及び概要説明書を公表する。 | 所沢市公共事業評価委員会条例に基づき、公共事業の評価に関し知識・経験を有する第三者から構成される、所沢市公共事業評価委員会に意見を求めた。また、市ホームページにて事後評価書及び概要書を公表する。 |

→公表予定の資料名に修正

・事後評価の実施時期

| 修正後 | 修正前 |
|-----------|--------|
| 令和6年1月30日 | 令和6年1月 |

→本日の日付に修正

★ 事後評価書修正案

○事後評価の実施体制、実施時期

- ・公表の方法

→修正なし

○事後評価の発現状況

- ・定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況

→修正なし

- ・定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況(必要に応じて)

| 修正後 | 修正前 |
|--|----------|
| <u>・令和5年度から令和9年度を計画期間とする、下水道総合地震対策(長期計画)の策定を行った。</u> | — (記載なし) |

→いただいたご意見を反映

★事後評価書修正案

○特記事項(今後の方針等)

| 修正後 | 修正前 |
|---|--|
| <p><下水道ストックマネジメント計画に基づく改築について></p> <p>改築については、<u>下水道ストックマネジメント計画のうち交付金対象となる可能性のある緊急度Ⅱの管渠930m</u>を計画目標としており、<u>目標値の達成状況のとおり、実績値は31%となった。</u>しかしながら、ストックマネジメント事業全体としては<u>緊急度の高い管渠を優先し</u>、平成30年度～令和4年度までの5年間で2,801m改築しており、防災に強い下水道の推進をした。</p> <p><今後の方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震対策については、下水道総合地震対策計画(長期計画)に基づき事業を進める。 ・改築更新については、下水道ストックマネジメント計画に基づき事業を進める。 | <p><下水道ストックマネジメント計画に基づく改築について></p> <p>改築については、補助金対象となる可能性のある管渠930mのみ、計画目標としており、今回は未達となってしまっているが、ストックマネジメント事業全体としては、平成30年度～令和4年度までの5年間で2,801m改築しており、防災に強い下水道の推進をしている。</p> <p><今後の方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震対策については、下水道総合地震対策計画(長期計画)に基づき事業を進める。 ・改築更新については、下水道ストックマネジメント計画に基づき事業を進める。 |

→いただいたご意見を反映

★ 事後評価書修正案

○目標値の達成状況

・指標1 耐震対策実施率(管渠)

→修正なし

・指標2 耐震対策実施率(マンホール)

| 修正後 | 修正前 |
|--|--|
| <p>マンホール25か所のうち、22か所については耐震対策を実施した。(22か所/25か所=88%)</p> <p>残り3か所については、施工難易度が高く、現在の排水ルートを変更するなどの対応を<u>十分に検討した上で実施</u>する必要があるため、計画期間内に耐震対策を行うことが出来なかった。今回残った3か所の対応については、<u>下水道総合地震対策(長期計画)</u>に位置付けた上で今後検討を進める。</p> | <p>マンホール25か所のうち、22か所については耐震対策を実施した。(22か所/25か所=88%)</p> <p>残り3か所については、施工難易度が高く、現在の排水ルートを変更するなどの対応を検討する必要があるため、計画期間内に耐震対策を行うことが出来なかった。今回残った3か所の対応については、今後検討を進める。</p> |

→今後について追記

★事後評価書修正案

○特記事項(今後の方針等)

・指標3 耐震対策実施率(雨水貯留施設)

| 修正後 | 修正前 |
|--|--|
| <p>6か所のうち、1か所は耐震対策を実施し、1か所については耐震診断の結果、対策不要となったため対策済みとした。(2か所/6か所=33%)</p> <p>令和4年度に、令和5年度以降の耐震対策に向けた耐震診断を行うために、調整池5か所を既存の計画に急遽追加し、<u>6か所とした。追加した5か所のうち耐震対策が必要な4か所については、令和5年度からの下水道総合地震対策(長期計画)内で耐震対策を行う予定である。</u></p> | <p>6か所のうち、1か所は耐震対策を実施し、1か所については耐震診断の結果対策不要となったため対策済みとした。(2か所/6か所=33%)</p> <p>令和4年度に、令和5年度以降の耐震対策に向けた耐震診断を行うために、調整池5か所を既存の計画に急遽追加したため、その5か所については耐震対策を実施していない。残り4か所の耐震対策については、令和5年度からの計画内で行う予定である。</p> |

→表現を変更

★ 事後評価書修正案

○特記事項(今後の方針等)

・指標4 耐震診断実施率

| 修正後 | 修正前 |
|--|--|
| 本計画終了時点で91km耐震診断実施済となった。(91km/121km=75%) 令和5年度からの下水道総合地震対策事業(長期計画)として、耐震対策を行う箇所を選定のため、長期計画対象管渠のうち約25kmを耐震診断したことから、目標値を上回った。 | 本計画終了時点で91km耐震診断実施済となった。(91km/121km=75%) 令和5年度からの下水道総合地震対策事業(長期計画)として、耐震対策を行う箇所を選定のため、長期計画対象管渠のうち約25kmを耐震診断したため、目標値を上回った。 |

→表現を変更

・指標5 調査実施率(管渠)

→修正なし

★ 事後評価書修正案

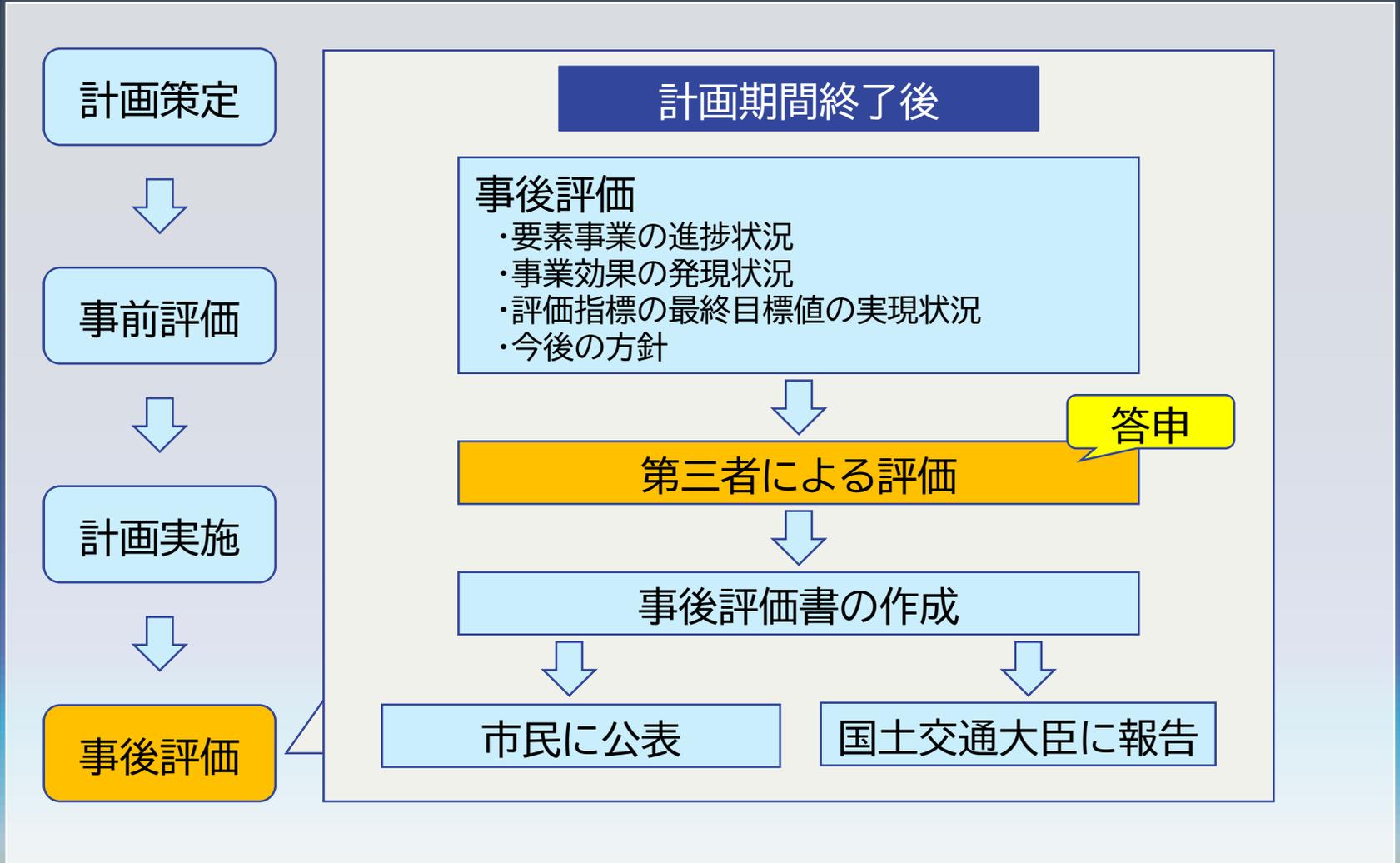
○特記事項(今後の方針等)

・指標6 改築実施率(管渠)

| 修正後 | 修正前 |
|---|--|
| <p>対象管渠のうち、291.1mについては改築を行った。(291.1/930=31%)</p> <p>目標値を達成することが出来なかったが、ストックマネジメント事業全体としては5年間で2,801m改築している。</p> <p>未達については、</p> <p>①ストックマネジメント事業全体の中で、より緊急度の高い管渠を優先したこと。</p> <p>②詳細設計の結果、交付金事業の要件に当たらないことが分かったことから、市費による事業として実施したこと。</p> <p>の2点の理由によるものである。</p> <p>交付金の対象としていた930mについては、令和7年度まで改築工事を行う予定である。</p> | <p>対象管渠のうち、291.1mについては改築を行った。(291.1/930=31%)</p> <p>詳細設計の結果、補助金事業として進めていくことが難しく、市の単独費で事業を進めた。その結果として令和7年度まで工事を行うこととなったため、目標値に達しなかった。</p> |

→いただいたご意見を反映

★今後の流れ



ご清聴ありがとうございました